

認定こども園設置・運営事業者の選定について

1. 設置・運営事業者の募集について

【募集内容】山崎地区内に令和5年4月1日に開園する認定こども園の設置、運営法人を募集する。

【募集期間】令和3年2月15日から令和3年3月10日まで

【受付件数】1件

【応募者】法人名：社会福祉法人山崎若葉保育園（理事長：中川千代美）
所在地：宍粟市山崎町上寺244番地

2. 宍粟市認定こども園運営法人選定委員会の開催について

【開催日時】令和3年3月19日午後1時から

【開催場所】宍粟市役所3階 庁議室

【委員構成】1号委員(市民代表)2名、2号委員(学識経験者)2名
3号委員(その他)1名 計5名

【審査概要】

①事前に提出のあった事業計画の書類審査及びプレゼンテーションによる審査を実施した。

②審査は、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会要綱第8条(選定基準)の規定に基づき審査した。

3. 宍粟市認定こども園設置・運営事業者の選定について

宍粟市教育委員会は、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会の審査結果を受けて、令和3年4月13日開催の令和3年度第1回宍粟市教育委員会において、社会福祉法人山崎若葉保育園を宍粟市認定こども園の設置・運営法人として選定した。

4. 今後の予定

令和3年11月末	用地購入（市）
令和4年1月～3月	用地造成工事（市）
令和4年4月	建設用地無償貸付
令和4年度中	園舎建設（法人）
令和4年10月～11月	園児募集（1号子ども：法人 2・3号子ども：市）
令和5年4月1日	開園